

# 定期券をご利用のお客様へ

平成 27 年 10 月  
仙台市交通局

○平成 27 年 12 月 6 日（日）の地下鉄東西線開業に合わせて、市東部及び南部のバス路線を再編いたします。

○12 月 6 日以降の定期券の発売及び現在お持ちの定期券の払戻しにつきましては、下記のとおりとさせていただきます。

## 12 月 6 日以降を通用開始日とする定期券の発売について

※12/6 から市バスにも導入される IC カード乗車券「icsca（イクスカ）」での発行となります

- 発売開始日 平成 27 年 11 月 22 日（日）
- 発売窓口・営業時間 下表のとおり（11/22 から 12/6 の期間のみを掲載）
- 発売券種 市バス定期券、地下鉄（南北線・東西線）定期券  
バス-地下鉄定期券など

➤下記期間中は 12 月 20 日通用開始分までの定期券を発売します。（地下鉄-宮城交通バス定期券及び市バス-宮城交通バス定期券は、通用開始の 14 日前から発売）

発売窓口		営業時間	11/22 (日)	11/23 (祝)	11/24 (火) ~11/27 (金)	11/28 (土)	11/29 (日)	11/30 (月) ~12/4 (金)	12/5 (土)	12/6 (日)
乗車券 発売所	地下鉄 駅構内	泉中央駅	○ 9:00~17:00 ● 8:00~19:00 × 休み	○	×	●	○	○	●	○
		勾当台公園駅	○ 9:00~17:00 ● 8:30~18:30 × 休み	×	×	●	×	×	●	○
		仙台駅	○ 9:00~17:00 ● 7:30~19:30	○	○	●	○	○	●	○
		長町南駅	○ 9:00~17:00 ● 8:30~18:30 × 休み	×	×	●	○	×	●	○
	東西線 (注)	八木山動物公園駅								
		薬師堂駅	○ 9:00~17:00 × 休み	○	○	×	○	○	×	○
		荒井駅								
	旭ヶ丘バスターミナル		○ 9:00~17:00 ● 8:30~18:30 × 休み	×	×	●	○	×	●	○
	交通局庁舎（1階）		● 8:30~17:00 × 休み	×	×	●	×	×	●	×

（注）東西線駅構内の乗車券発売所は、定期券の事前発売のための臨時窓口です。地下鉄東西線の営業は行っておりません。また、駐車場はありません。

発売窓口		営業時間	11/22 (日)	11/23 (祝)	11/24 (火) ~11/27 (金)	11/28 (土)	11/29 (日)	11/30 (月) ~12/4 (金)	12/5 (土)	12/6 (日)
市バス 営業所等	東仙台営業所	○ 8:30~17:00								
	霞の目営業所	● 8:30~19:00	○	×	●	●	○	●	●	○
	実沢営業所									
	白沢出張所	× 休み								

## 現在お持ちの定期券の払戻しについて

12 月 6 日以降もバス・地下鉄のご利用に変更がないお客様は、使用中の定期券を有効期限日までそのままお使いいただけますが、バス路線再編や東西線の開業により、定期券が「路線廃止になり使えない」「減便などで使えない」などの場合、通常の払戻しよりもお客様に有利となる「特例払戻し」（日割計算、手数料無し）をさせていただきます。

定期券の種類やご利用区間などで取り扱いが異なりますので、詳しくは別途掲出している「定期券の払戻しのご案内」をご覧ください。

○12 月 6 日以降、乗車券発売窓口が大変混雑することが予想されますので、12 月 6 日以降の定期券は、左記発売期間中に事前に購入されることをお勧めします。  
○払戻しは、地下鉄駅構内・旭ヶ丘バスターミナル・交通局庁舎（1 階）の各乗車券発売所で 11 月 6 日より行います。**（市バス営業所では払戻しができません。）**

## ○バス定期券について

バス定期券は、ご利用可能な路線が複数ある場合、複数の路線にある全ての停留所で乗り降りを有効とするなどの運用をさせていただいておりましたが、icsca で発行するバス定期券では、この取り扱いを改め、お客様に定期券を購入していただく際に、ご利用になるいずれか一つの路線を指定していただくこととなります。

その結果、指定した路線については全ての停留所で乗り降りができますが、他の路線については、券面表示の停留所のみ有効となります。

※定期券購入時に発行される「IC 定期券のご利用案内」（利用可能停留所名が印字）をご確認ください。

仙台市交通局案内センター（電話：022-222-2256）

【受付時間／（月～金）8:30~18:30 （土・日・祝）8:30~17:00】

# 定期券の払戻しのご案内

平成27年10月  
仙台市交通局

平成27年12月6日（日）の地下鉄東西線開業に合わせて、市東部及び南部のバス路線を再編いたします。再編に伴い現在お持ちのバス定期券が「路線廃止になり使えない」「減便などで使えない」等の場合のほか、地下鉄南北線のicsca定期券を「東西線に区間延長したい」等の場合においては、通常の払戻しよりもお客様に有利となる「**特例払戻し**」（日割計算、手数料無し）をいたします。

所有する定期券区分		払戻事由	払戻受付期間	払戻基準日	払戻額の計算式	具体例
バス	路線再編エリア  <a href="#">※お持ちの定期券が該当するかどうかについては、こちらでご確認ください。(pdf:116KB)</a>	路線廃止 ⇒定期券の券面表示区間の運行が無くなる	平成27年11月6日（金） ～ 平成28年2月5日（金）	平成27年12月6日  ※12/5以前の場合は受付日	<u>定期運賃額÷通用日数（※1）×残日数（※2）</u>  ※1…1ヶ月=30日、3ヶ月=90日、6ヶ月=180日 ※2…12/6から有効期限日までの日数  （計算の考え方） ・12/6から有効期限日までの日数分を日割額で払い戻す ・手数料は無し	11/20～12/19のバス1ヶ月定期券（6,600円）が路線廃止により12/6から使用できないため12/13に払戻しする。 （払戻基準日…12/6、有効期限日…12/19、残日数…14日）  ⇒ <u>定期運賃額6,600円÷通用日数30日×残日数14日=3,080円</u>
		減便、経路変更等 ⇒路線は存続するが、減便などで不便になる	平成27年11月6日（金） ～ 平成28年1月5日（火）			
	その他のエリア	icsca定期券を購入する ⇒icsca定期券を購入・利用するため払戻しを行う				路線・便数とも変更はないが、紙の定期券を払戻しし、icsca定期券を購入する。
地下鉄	南北線	区間の変更 ⇒南北線定期券から「南北+東西線」定期券に変更する	平成27年11月22日（日） ～ 平成28年1月5日（火）	払戻受付日	<u>定期運賃額÷通用日数（※1）×残日数（※2）</u>  ※1…1ヶ月=30日、3ヶ月=90日、6ヶ月=180日 ※2…払戻受付日から有効期限日までの日数  （計算の考え方） ・払戻受付日から有効期限日までの日数分を日割額で払い戻す ・手数料は無し	「泉中央～仙台」までのicsca定期券を「泉中央～青葉通一番町」まで区間を延長する。
		運賃が今より安くなる ⇒200円均一制度や定期券の制度変更等により定期運賃額が安くなる				「北四番丁～河原町」（現在片道250円）の運賃が12/6から200円になるので改めてicsca定期券を購入し旧定期券を払戻しする。
学都仙台フリーバス ・市バスフリーバス【紙券】 ・市バス+地下鉄（南北線）フリーバス【磁気券】		icsca定期券を購入する ⇒icsca定期券を購入・利用するため払戻しを行う	※払戻し申請時に、購入したicsca定期券の窓口への提示が必要			11/20～2/19の市バスフリーバス（3ヶ月、15,420円）を所有しているが、11/29に、12/6を通用開始日とするicscaの市バス+東西線フリーバスを購入し、12/12に旧フリーバスを払戻しする。 （払戻基準日…12/12、有効期限日…2/19、残日数…70日）  ⇒ <u>定期運賃額15,420円÷通用日数90日×残日数70日=11,990円</u>

※上記以外は通常払戻しの取り扱いとなります（手数料有り）。

※お手持ちのバス定期券（紙）又はバス-地下鉄定期券（磁気カード）の区間や運賃が変わらない場合は、12月6日以降、乗車券発売窓口（バス営業所を除く）において手数料無しでicsca定期券に移し替えができます。（宮城交通バス-地下鉄定期券を除く）

※お手持ちのバス定期券（紙）又はバス-地下鉄定期券（磁気カード）をご利用のお客様で払戻しを伴わない場合は、有効期限日までそのままご利用いただけます。

※詳細な内容をお聞きになりたい場合は、交通局案内センターまでお問い合わせください（電話：022-222-2256）